

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年12月 23日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県竹原市忠海長浜二丁目1番1号

氏名 J-POWERエネルギーサービス株式会社
竹原火力運営事業所長 中村 郷平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0846-27-0211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	J-POWERエネルギーサービス株式会社 竹原火力運営事業所
事業場の所在地	広島県竹原市忠海長浜二丁目1番1号
事業の種類	電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

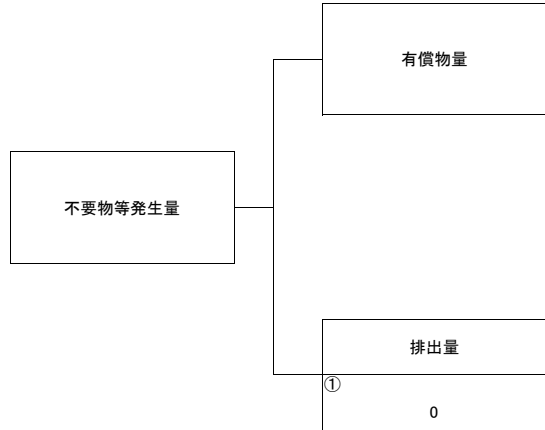
産業廃棄物処理計画における目標値

別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

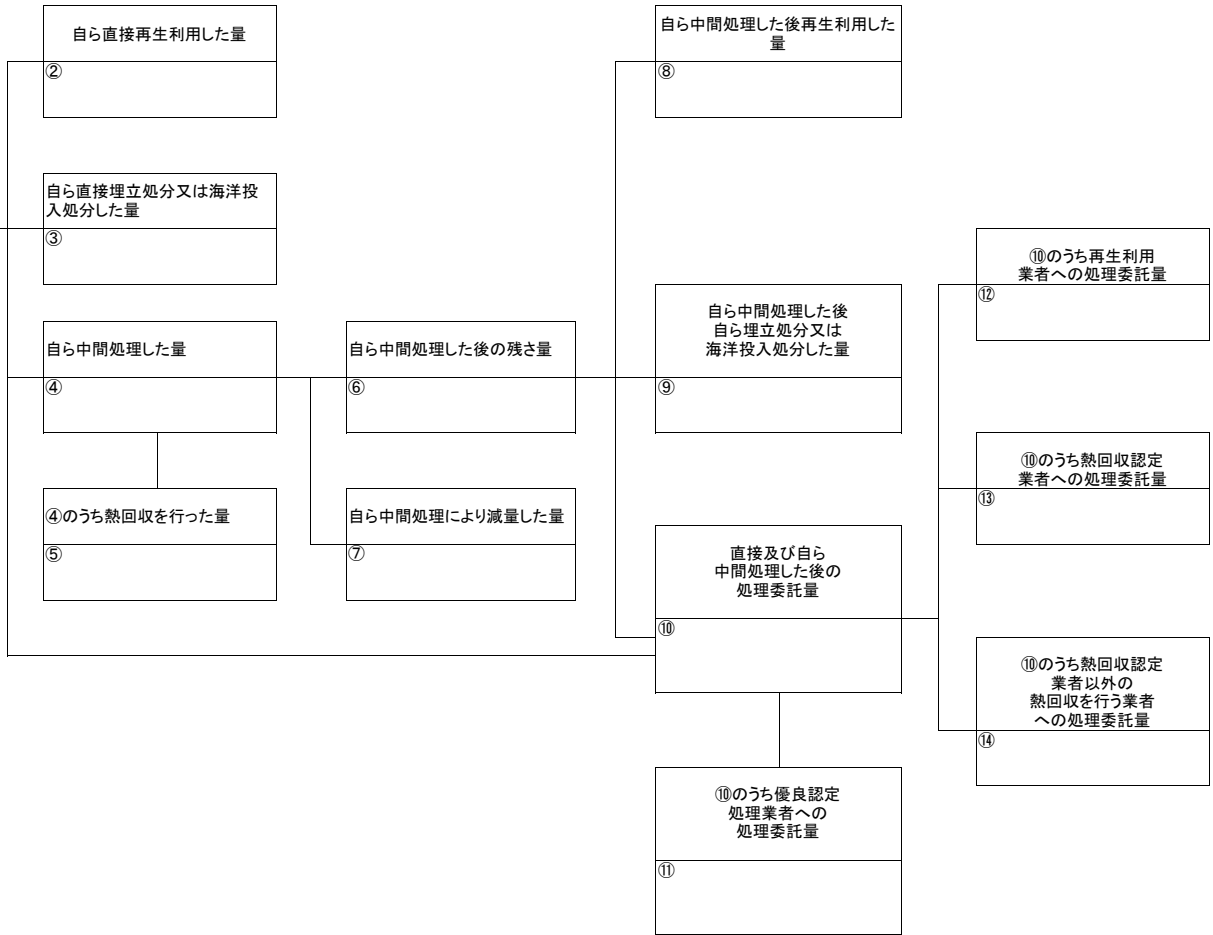
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



別紙3のとおり

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

別紙3-その2

	単位:トン/年														実績値						単位:トン/年					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
燃え殻	16991									16991	376	12809			16991					16991	376	12809				
汚泥	2040									2040	2040	1950			2040					2040	2040	1950				
廃油	12									12	12	6	1		12					12	12	6	1			
廃酸																										
廃アルカリ	1675									1675	1663		1663		1675					1675	1663			1663		
廃プラスチック類	65									65	65	62			65					65	65	62				
紙くず																										
木くず	10									10	10	10			10					10	10	10				
繊維くず																										
動植物性残さ																										
動物系固形不要物																										
ゴムくず																										
金属くず	8									8	8	8			8					8	8	8				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12									12	12	12			12					12	12	12				
磁さい	64									64	64	64			64					64	64	64				
がれき類	58									58	52	19			58					58	52	19				
動物のふん尿																										
動物の死体																										
ばいじん	165847									165847	37561	107024			165847					165847	37561	107024				
水銀使用製品産業廃棄物	1									1		1			1					1		1				
安定型混合廃棄物	27									27	18	19			27					27	18	19				
管理型混合廃棄物	4									4	4	1			4					4	4	1				
合計	186814	0	0	0	0	0	0	0	0	186814	41885	121985	0	1664	186814	0	0	0	0	186814	41885	121985	0	1664		

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	209,789	①排出量	186,814
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	②自ら直接再生利用した量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
全処理委託量	209,789	⑩全処理委託量	186,814
優良認定処理業者への処理委託量	69,294	⑪優良認定処理業者への処理委託量	41,885
再生利用業者への処理委託量	142,719	⑫再生利用業者への処理委託量	121,985
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	332	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,664

産業廃棄物処理計画書

2025年12月23日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県竹原市忠海長浜二丁目1番1号

氏名 J-POWERジェネレーションサービス(株)竹原火力運営事業所
所長 中村 郷平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0846-27-0211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 竹原火力運営事業所
事業場の所在地	広島県竹原市忠海長浜二丁目1番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1、2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1、2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙1、2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2024年度)実績量

計画：今年度(2025年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	16,991	13,591									16,991	13,591	376		12,809	13,591				
汚泥	2,040	1,648									2,040	1,648	2,040	1,648	1,950	1,638				10
廃油	12	45									12	45	12	45	6	42			1	
廃酸																				
廃アルカリ	1,675	132									1,675	132	1,663	132					1,663	132
廃プラスチック類	65	42									65	42	65	42	62	42				
紙くず																				
木くず	10	4									10	4	10	4	10	4				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	8	3									8	3	8		8	3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12	5									12	5	12	5	12	5				
鋳さい	64	48									64	48	64	48	64	48				
がれき類	58	40									58	40	52	40	19	30				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	165,847	212,574									165,847	212,574	37,561	78,558	107,024	134,016				
水銀使用製品産業廃棄物	1	3									1	3			1	3				
安定型混合廃棄物	27	8									27	8	18	8	19	4				
管理型混合廃棄物	4	2									4	2	4		1					
合計	186,814	228,145									186,814	228,145	41,885	80,530	121,985	149,426			1,664	142

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気業
②事業の規模	10,927百万(2024年度売上高)
③従業員数	195人(2025年6月1日)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	火力発電所の運営に伴い生ずる産業廃棄物を発生の都度、分別・梱包し、拠点ごとに契約を締結している許可業者へ処理を委託している。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等、添付1を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ①産業廃棄物への適正処理を確保するため、関係する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力すること。 ②発生した産業廃棄物は、自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合には、収集運搬から最終処分までの適正処理状況を確認する。 ③最終処分量の削減、再生利用の拡大に努める。 ④廃棄物が発生した場合には分別収集に努め、可能範囲で廃棄物の減量化を図る。
②計画	(今後実施する予定の取組) これまでの取組みを、さらに推進する。 併せて、当事業所で発生する産業廃棄物は、工事件数・工事内容によって左右されるため、発生量が増加する可能性もあるが、有効利用を図り、最終処分量を極力少なくするよう努めて行く。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物毎の分別を行うとともに廃棄物の種類毎の置場を設置している。また、適宜パトロールを実施し、分別状況の確認を行っている。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加えて、今後とも分別の徹底等を指導するとともに、廃棄物の減量化に努めて行く。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 親会社である電源開発(株)が所有する埋め立て地への、埋め立てを行う。
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記取り組みの継続

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) グループ内で定めた産業廃棄物処理業者選定ガイドラインに基づき処理委託契約書を締結している。 委託候補業者の事前調査を行い業者チェックシートにより委託契約書の審査を行う。 委託契約締結後、廃棄物の状況把握のため現地調査を行う。
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを確実に実施することにより、廃棄物の適正処理に努める。

管理体制図の例

添付1

